

COVID-19 感染症患者の治療内容と機能予後に関する研究のお知らせ

大阪府立中河内救命救急センターでは以下の研究を行います。

本研究は、倫理委員会の審査を受け承認された後に、関連の研究倫理指針に従って実施されるものです。

研究期間：2020年6月5日～2023年3月31日

〔研究課題〕

COVID-19感染症患者の治療内容と機能予後に関する研究

〔研究意義〕 **〔研究目的〕** COVID-19 感染症患者に対する治療法で確立されたものはなく、また全ての病態は解明されていません。COVID-19 感染症患者の当センターで治療内容と身体的、精神的機能予後を検討します。

〔対象・研究方法〕 2020年2月1日から2023年3月31日までに大阪府立中河内救命救急センターに来院され、COVID-19と診断された患者さんが対象となります。なお、外来診療のみで帰宅となった患者さんは除外します。診療録の中で、年齢、性別、身長、体重、COVID-19診断日、入（退）院年月日・時刻、治療内容、現病歴、バイタルサイン、既往歴・共存症、常用薬、来院時の所見（身体所見・検査所見など）、採血データ、輸液・輸血投与量、頭部CT画像データ、治療内容および転帰に関する情報を匿名化したうえで、当センターで行った治療内容の有用性に関する検討を行い、長期的な予後に関しても検討します。

〔倫理的配慮・個人情報の取り扱い〕 個人情報の保護のため、登録については無記名であり、個人を識別できる情報（氏名、住所、生年月日、電話番号等）は入力されないため、対象者個人の不利益になることはありません。倫理委員会などの承認を受けた解析担当者のみが登録された情報を利用できます。本研究における情報管理責任者は松浦裕司です。

対象となる患者さんで、ご自身の検査結果などの研究への使用をご承諾いただけない場合や、研究についてより詳しい内容をお知りになりたい場合は、下記の問い合わせ先までご連絡下さい。

ご協力よろしくお願い申し上げます。

問 い 合 わ せ 先

研究責任者：所長 山村 仁 情報管理責任者：医長 松浦裕司

住所：大阪府東大阪市西岩田 3-4-13 TEL：06-6785-6166, FAX：06-6785-6165